

木造住宅耐震改修等 補助金のお知らせ

木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断や耐震設計、耐震改修にかかる費用の一部を補助します！



北見市木造住宅耐震診断・耐震設計・耐震改修補助金

■補助対象の住宅

- 市民が市内に所有し居住する木造住宅
(地上2階建て以下の在来軸組工法のみ)
- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 戸建住宅、長屋住宅、又は併用住宅
(店舗併用住宅で、店舗等に供する部分の床面積が1/2未満のもの)

※耐震設計・改修の補助は、耐震診断員が行った耐震診断の結果、上部構造評点が「1.0未満と診断された住宅」が対象です。
※記載事項のほか、いくつか条件がありますのでご注意ください。

※交付決定前に契約又は着工しているものは対象外となります。

■申請の受付期間

令和4年9月30日まで

■応募方法

受付期間内に「補助金交付申請書」等を建設指導課窓口へ提出してください。

※申込書等は北見市ホームページまたは建設指導課、各総合支所建設課で配布しています。

■募集件数

- ・耐震診断 : 3件
- ・耐震設計 : 3件 **※先着順**
- ・耐震改修 : 3件

■耐震改修の補助金額

補助対象工事費	補助金額(定額)
100万円未満	20万円
100万円以上 200万円未満	30万円
200万円以上 300万円未満	50万円
300万円以上	70万円

…(上限)

■耐震診断の補助金額

対象経費の2/3以内(上限6万円)

■耐震設計の補助金額

対象経費の2/3以内(上限10万円)

無料耐震診断のお知らせ

お住まいの木造住宅を簡易的に診断します！

■申込に必要な書類

- ・木造住宅無料耐震診断申込書
 - ・老朽度の調査部位と診断項目
 - ・平面図、立面図等
(各寸法、壁、筋交いの位置、仕様等のわかるもの)
 - ・建築年度等がわかるもの
- ※当時の確認申請の図面があれば持参願います。
※現地調査は行いません。

■対象住宅

- ・北見市内の木造住宅(在来軸組工法のみ)
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
(貸家、共同住宅も可)
- ・2階建て以下
- ・延べ面積概ね500㎡以下



[お問い合わせ先]

北見市都市建設部 建設指導課

〒090-8501

北見市大通西3丁目1番地1

電話：0157-25-1154

■申込期間

- ・随時受付しております。